

果敢



発行責任者 / 小林 政 仁

発行日 / 2023年8月1日

社報タイトル「果敢」は社内で掲げる2023年の標語です。

No. 206

●会計 ●相談 ●経営コンサルテンク

小林合同会計

代表社員 小林 政 氏 代表社員 小林 政 仁
税理士 須 賀 保 雄 税理士

税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

9月の税務

9月11日

1. 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

10月2日

2. 7月決算法人の確定申告
〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
3. 1月, 4月, 7月, 10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
〈消費税及び地方消費税〉
4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
〈消費税及び地方消費税〉
5. 1月決算法人の中間申告
〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
6. 消費税の年税額が400万円超の1月, 4月, 10月決算法人の3月ごとの中間申告
〈消費税及び地方消費税〉
7. 消費税の年税額が4,800万円超の6月, 7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2か月分)
〈消費税及び地方消費税〉



※デスクマット等に挟んでご利用ください。

少額な返還インボイス交付義務免除

阿波 拓海

インボイス発行事業者が返品や値引き等を行った場合、値引き等の金額や消費税額を記載した返還インボイスの交付義務があります。

ただし、その金額が税込1万円未満である場合には、返還インボイスの交付義務が免除されます。

〈例〉

- 売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合→免除
- 売手が負担する振込手数料相当額を課税仕入れとして処理している場合→必要

返還インボイスは次の事項が記載されている書類です。

- 売手の名称及登録番号
- 対価の返還等を行う年月日とその基になる課税資産の譲渡等を行った年月日
- 対価の返還等の基になる課税資産の譲渡等に係る資産または役務の内容
- 税率ごとに合計した対価の返還等の金額
- 対価の返還等の金額にかかる消費税額等又は適用税率



つくる責任、つかう責任

佐藤 利美

私たちの生活の中でありとあらゆる物が溢れています。それは人が作り出した豊かさなのでしょうが、同時に「もったいない」となる物も溢れているような気がします。

SDGsが掲げる目標 **12 つくる責任、つかう責任** では過剰な物の生産や廃棄が招くさまざまな課題を解決するための目標だと国連で掲げています。

私は日々の生活の中で、できることは何だろうと思い、小さな事ですがスーパーで食材を購入した時にできる食品トレーやペットボトルをスーパーの再利用 **BOX** に入れることから始めてみました。意外にもその小さな意識がその他の事にまで広がり、他にできる事は何だろうと考えるようになりました。

このように一人一人が「もったいない」意識を持って行動すれば SDGs の目標は達成していくのではないのでしょうか。まず身近なものを見つめ直してみるのもいい機会かもしれません。

